

2 高林政第 395 号
令和 3 年 2 月 9 日

森林・林業・木材産業・環境関係団体長 様

高知県林業振興・環境部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

本県の森林・林業・環境行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

これまで、県民・事業者の皆さまには「新型コロナウイルス感染症対応の目安」における会食の考え方につきまして、2月7日までは「4人以下・2時間以内」といった具体的な数字を示してお願いしてまいりました。

一方で、県内の感染状況を見ると、1日あたりの新たな感染確認がゼロの日もあるなど落ち着いていますが、感染の収束までを見通すには至っていないことから、3月7日までの期間の会食につきましては、可能な範囲で「規模縮小・時間短縮」としていただきますようお願いいたします。

併せて、この期間におきましては、別添1の「県民・事業者の皆さまへのお願い」等を参考に、感染拡大防止への取り組みをお願いします。

また、別添2のとおり、東京都など10都府県では3月7日まで、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が継続していることから、感染拡大地域への移動は必要最小限とし、その際は感染防止対策を徹底するなどのご協力をお願いします。

今後も引き続き、皆様方におかれましては、ガイドライン等に基づく感染防止対策が行われているか確認するなど、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染防止策の継続をお願いします。

また、本件につきましては、構成されている団体や事業者様にも周知していただきますようご協力をお願いします。

担当：高知県林業振興・環境部
林業環境政策課 小松、上田
TEL：088-821-4572
FAX：088-821-4576